



2021年5月18日

各 位

会 社 名 タ メ ニ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 茂
(コード番号：6181 東証マザーズ)
問 合 せ 先 I R 広 報 部 長 伊 東 大 輔
(TEL. 03-5759-2700)

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）に関するお知らせ

当社は、2021年2月1日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（以下、「本プラン導入プレス」といいます。）でお知らせのとおり、2021年2月1日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議しております。

本プランは、2021年2月1日開催の取締役会の決議により同日から導入しておりますが、本プラン導入プレスにてお知らせのとおり、株主の皆様のご意思をより反映させるという観点から、2021年5月18日開催の取締役会において、2021年6月22日開催予定の第17期定時株主総会に議案として付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本定時株主総会において承認が得られた場合は、本プランの有効期間は2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで延長するものとし、承認が得られない場合は、本プランは直ちに廃止されるものとしします。

本プランの内容につきましては、本プラン導入プレスをご参照ください。

■ご参考

- ・2021年2月1日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」
<<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6181/tdnet/1924881/00.pdf>>

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR担当 伊東

〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル

IR直通：03-6685-2800（平日：10時～18時） Mail：ir-contact@tameny.jp